



ジンチャレ！ぎふシゴト博 2026

『求人票に関するご案内』

ジンチャレ！ぎふシゴト博2026への出展をご検討いただき、誠にありがとうございます。

当センターでは、岐阜県で働きたい求職者様と企業様との出会いの場として、よりよいイベント運営に努めております。毎年、多くの企業様に参加申込みをいただき、正確に求人票を受理させていただく観点から、今年度のジンチャレ！ぎふシゴト博2026へのお申込みにあたり、下記ルールを設けさせていただいております。

すでにジンチャレ！求人が公開できておりましたが、**お申込みの事前に、更新作業**が必要な場合もございます。大変、お手数をおかけしますが、ご理解ご協力いただけますよう、お願い申し上げます。

【ジンチャレ！ぎふシゴト博2026へのお申込みルール】

お申込み時に、7月末までが掲載期限であるジンチャレ!求人が必要です。

※ジンチャレ!求人掲載期限は、公開開始月を含め3ヶ月です。

掲載期限が7/31までの求人票であること

- 新たに求人票を作成の場合…公開開始を5/18以降で入力
⇒ 掲載期限は自動で7/31になります（要承認）
- 公開中の求人票を更新する場合 ⇒ 掲載期限が7/31となり、承認も不要です

【申込手順】



求人票作成、更新は、[こちらから](https://www.kyujin.jinzai-gifu.jp/application/visitor/kyujin/login.php)

<https://www.kyujin.jinzai-gifu.jp/application/visitor/kyujin/login.php>

求人票に関するお問合わせは、**058-278-1146（求人担当:坂田・竹内）**まで、お願いします。

尚、求人票を修正できる環境（PC等での作業ができる環境）でお電話いただければ、画面を同時にみながら

▼ 案内いたしますので、作業がスムーズです。

▼ ※公募開始後は、お問合わせが多くなることが予想されます。お申込みを希望されます企業様は、お早めにご対応いただけますと、幸いです。

※**公募期間は、5/18～5/22**です。ジンチャレ！ぎふシゴト博2026参加申込み受付は、5/18以前には行っておりませんので、ご了承ください。（求人票作成、更新作業は、それ以前から行っていただけます）

※公募開始後でも、お申込みルールを満たしていない場合は、受付致しかねますので、ご注意ください。

※求人票に不適切な内容（給与が最低賃金を下回る等）がある場合は、修正をお願いさせていただきます。

求人票を作成いただいてから承認、公開まで、数日を要することもございますので、ご了承ください。

■ ジンチャレ求人登録後、募集要項をご確認の上、お申し込みください

<主 催> 岐阜県産業人材課

<お問合わせ先> 岐阜県中小企業総合人材確保センター

岐阜県岐阜市藪田南5-14-12 シンクタンク庁舎 2 階 TEL : 058-278-1146

